

メディア取材支援事業の概要

【目的】

当該事業は、国内のマスメディア等が実施する鹿児島県内の観光地における現地取材等に係る費用を一部支援することにより、マスメディア等における本県の露出を高め、観光の情報発信強化を図ることで、一般消費者の本県に対する興味喚起や旅行意欲を刺激し、誘客を促進することを目的とする。

【対象者】

取材をととして本県の魅力的な観光資源を広く発信する企画を提案できる国内のメディアで、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 取材に基づく雑誌への記事の掲載またはテレビでの放映等（以下「記事の掲載等」という。）により、鹿児島県外に向けた情報発信を行い、鹿児島県への観光誘客が期待されること。
 - (2) 12月末までに記事の掲載等が実施されること。
 - (3) 暴力団関係企業等でないこと。
 - (4) 県外のメディアであること。
- ※ 助成回数は、1メディアにつき1回までとする。

【対象経費】

鹿児島県における取材経費（交通費、宿泊費、その他取材にかかる経費）について、予算の範囲内で支援を行う。ただし、取材の対象物ではない食事については取材経費として認めない。

《参考》対象経費の具体例

対象経費	具体例	上限額
交通費	航空券、新幹線代、高速道路料金、ガソリン代、駐車場料金 等	①紙媒体 200千円 ②映像媒体 500千円
宿泊費	ホテル代	
その他経費	施設入場料、ガイド料、取材に係る食糧費	

【事業イメージ】

